

# 県連小速報

令和5年度 No 2

7月 11 日発行

広島県連合小学校長会事務局  
広島市東区光町一丁目 11-5-1003  
TEL082-263-6381 FAX082-262-3822  
E-Mail: kenrensho@do8.enjoy.ne.jp

## 👁️ 県連小第2回理事会を開催 👁️

第2回理事会は、7月4日(火)午後2時から、東区民文化センターで開催しました。

開会に先立って、広島県教育委員会義務教育指導課情報主任指導主事 村田 耕一様から、「広島県が目指す『個別最適な学び』の在り方～こんな児童を育てよう～」と題して指導講話をいただきました。

この内容は、昨年度、教育調査委員会が実施した教育調査の会員の声でニーズを把握し決めたもので、各地区の代表が集まった理事会でお話ししていただき、所属に還元していただきたいというねらいで実施しました。

講話の後、休憩を挟み、教育弘済会広島支部 河野 一則様から本校長会への30万円の研究助成金の贈呈式を行いました。こちらは、予算案の「補助金・助成金」の費目に示していたものです。

今年度も申請したところ承認されました。会員の減少等で収入減が続く中、このような助成金いただけることは大変ありがたく、有効に活用させていただいています。



理事会は、空本会長のあいさつ、全連小報告、各委員長からの活動状況報告に続いて、本藤副会長が議長となって、総会・教育研究大会の総括と次年度に向けて、中国地区小学校長会理事会・研修会並びに情報交換会、県教委への要望書等について協議しました。

県連小理事会は、不祥事防止対策特別委員会も兼ねて開催しています。

県公連の不祥事防止対策特別委員会は立ち上げ以来 15 年目となりますが、今なお後を絶たない不祥事案の実態を鑑み、今年度も「不祥事防止対策特別委員会」を継続設置し、県公連として組織を挙げ、これまでの取組を充実させるとともに、有効な対策を立案し、実行することになりました。

今年度も、各校の不祥事防止に向けた取組についてアンケート調査を実施します。実施にあたっては、不祥事防止に対する校長の意識の差を、個人だけでなく、校長の経験年数による差に注目し、調査を進めていくこととしています。

県連小におきましては、独自の分析を行い、今年度後半の重点項目を定め、取り組むこととしています。

## 広島県連合小学校長会・広島市小学校長会連絡協議会



県連小空本会長あいさつ

「受け継ぐ」「伝える」「見直す」

これは、令和 5 年度第 1 回「広島県連合小学校長会・広島市小学校長会連絡協議会」の冒頭のあいさつや、協議の中で出たキーワードです。

ご承知のとおり、令和3年度から、広島県連合小学校長会と広島市小学校長会は、県内においては、組織上分離して活動することになりました。

この会議は、「両校長会が、教育研究、その他必要な事項について審議するとともに、情報の共有を図る」ことを目的として、開催するものですが、この会議の開催のみならず、県連小理事会への広島市小学校長会副会長のオブザーバー参加、全連小、中国地区小学校長会への関わり、教育研究に係る連携等、数多くの連携を進めています。

組織上分離はしましたが、こういった機会での協議・情報交換を行うことで、これまでとは違った形で相互の校長会の取組の見直し、発展に繋がることが期待されます。

会議では、両校長会長のあいさつ、自己紹介の後、各校長会の活動方針・研究主題、不祥事防止の取組、コロナが5類に分類されてからの教育活動等、協議や情報交換を行いました。

冒頭の3つの言葉は、会議の中で共通に流れていたキーワード。

コロナ禍で校長会も各学校で、これまでの行事を知らない者も増えてきていることから、コロナ禍前に行ってきたことを見直し、大切なことは受け継ぎ、きちんと伝えること、真に必要なもの現実に即して復活させることなど、活発に意見が出ました。



## 全連小各種委員会調査の実施

35人学級、定数改善、免許更新制廃止、教科担任制等。これらは、全連小が、国に要望してきたもの。そして、そのもとになるものが全連小各種委員会調査等で明らかになった現場の声。

今年度も全連小の対策部、調査研究部に所属する10委員会が調査を行います。昨年度は、人権教育委員会が初めてWebでの調査を実施しましたが、今年度は全調査をWebで実施する予定になっています。

調査対象校に選ばれた校長先生、大変お忙しい中ではございますが、ご協力お願いいたします。

## 広島県連合小学校長会の発足

ご承知のとおり、全国連合小学校長会は、今年 75 周年を迎え、◆全国連合小学校長会 75 周年記念式典の挙行 ◆記念祝賀会の開催 ◆記念誌『温故知新』の刊行 ◆「全国連合小学校長会感謝状」の贈呈 を行います。

そのため、県連小も記念誌の原稿の執筆等、協力して準備を進めています。そこで、本号では、県連小の発足についてふれてみます。

昭和 20 年 8 月 6 日、人類史上初めての原子爆弾を投下された広島市やその周辺地域は未曾有の惨劇を受け、その復興は困難を極めました。市民・県民一体となつての復興への努力は特筆すべきものがあり、教育現場も徐々に新しい時代への光を見出し始めたころ広島県連合小学校長会（以下県連小）は発足しました。

昭和 25 年 5 月 23 日、結成総会を開催し、初代会長に檜垣徳次校長（広島市立尾長小学校）が就任、会員 670 名で発足しました。会員一人当たりの負担金は 300 円、予算 88,327 円でのスタートでした。結成総会において、宣言を決議し広島市県連合小学校



長会規約を承認しました。その後、昭和 39 年 5 月 25 日、広島市立本川小学校で行われた第 15 回県連小総会において、従来の広島県連合小学校長会規約を全面改正し、新たに広島県連合小学校長会会則を設定。決議機関と執行機関を分離し、新しく評議員・評議員会を設けました。

昭和 51 年 3 月 31 日、広島県公立中学校長会と共同出資で分譲マンション（現事務局）購入、同年 7 月 8 日に登記を行いました。

平成元年から平成 25 年まで広島県教育会も同居し、平成 28 年からは広島市小学校長会が同居し、現在、三団体が事務を行っています。

築 50 年近くの建物で、いつもどこかでリフォームが行われています。当事務局も一般家庭用の物件だったため、お風呂を撤去し倉庫にするなど、リフォームを行っていますが、老朽化は否めず、床板が沈むなどの状況があります。